

松くい虫被害木を 搬出・処分します

松くい虫被害の減少を図るため、被害木の搬出・処分を行います。搬出した松はバイオマス発電所でチップ処理し、燃料として活用します。

対象 個人で所有する松
手続きの流れ

- ① 5月17日(木)までに市へ連絡
- ② 市の担当者が枯れ松を確認
- ③ 松の所有者が申請書を提出
- ④ 松の所有者は5月末日までに2m程度に伐採・切断しトラックが入ることのできる場所に集積
- ⑤ 市の委託業者が6月中旬にトラックで収集・運搬

問合せ 林業木材振興課

☎89・2250

あきた省エネ家電 購入応援キャンペーン

県では、温室効果ガス削減に向けて節電効果の大きい省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台当たり最大2万円相当の商品券やキャッシュレスポイントなどを交付します。詳細はホーム



ページをご確認ください。

問合せ キャンペーン事務局

(午前10時～午後7時)

☎018・803・6863

不動産管理に関する ルールが変わります

今年4月1日から不動産の管理に関する制度が改正され、4月27日(木)からは新しい法律がスタートします。

「放置されている空き地があり迷惑している」「利用されていない空地を取得したい」などお考えの方は、この法改正により手続きがしやすくなります。「相続した財産のうち、土地だけを放棄したい」方には新法が適用されます。

問合せ 秋田県土地家屋調査士会大館能代支部(支部長

嘉成良仁)

☎0186・42・8226

4月から井坂記念館が 開館しています

開館日時 10月までの毎週

火・木・土曜日

午前9時～午後4時

問合せ 生涯学習・スポーツ

振興課 ☎74・6040

交通指導隊活動通信

自転車に乗る際はルールやマナーを守りましょう 自転車運転時の心掛け

- ・ヘルメットを着用する(4月1日から努力義務化されました)
- ・自転車安全整備店での定期点検のほか、自転車に乗る前に、前・後輪のブレーキが利くか確認する
- ・夜間はライトを点灯し、明るい服装で、反射材を利用する
- ・スマホを操作しながらの運転、傘差し運転はしないなど

自転車保険の加入は義務です

自転車による事故で、加害者側が高額な損害賠償請求を求められるケースがあります。事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

主な保険の例

- ・保険会社などで取り扱う自転車向け保険
- ・損害保険、火災保険、自動車保険など個人賠償責任特約
- ・自転車安全整備店で加入できる「TSマーク付帯保険」など

問合せ 市民活力推進課 ☎89-2212



今年度も小学校などで交通安全教室を行う予定です。

年金通信

国民年金への加入等のご案内

日本にお住まいの20歳以上の方は、国民年金に加入し、保険料を納付する必要があります。国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法、免除の手続きなどを分かりやすく動画でご案内しています。詳細は日本年金機構のホームページをご確認ください。

また、20歳以上60歳未満の方が会社を退職し、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合には、厚生年金から国民年金への切り替え手続きが必要です。市民保険課⑦番窓口、地域局市民福祉課で早めに手続きをお願いします。



日本年金機構
ホームページ

手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号通知書や年金手帳、マイナンバーの分かるもの、または本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・退職日が証明できる書類(離職票、健康保険資格喪失証明書など)

問合せ

日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

市民保険課 ☎89-2168

地域局市民福祉課 ☎73-2114